

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年1月30日（火） 9：02～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

| | |
|-------|----|
| ○一般案件 | 8件 |
| ○政令 | 3件 |
| ○人事 | 6件 |
| ○配布 | 1件 |

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、去る26日の閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣施政方針演説案、外務大臣の外交演説案、財務大臣の財政演説案及び経済財政政策担当大臣の経済演説案について、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣施政方針演説案についての検討閣議からの変更点について御説明申し上げます。お手元の演説案を御覧ください。14ページの1行目、「新型コロナを乗り越え」を「新型コロナや大規模な自然災害を乗り越え」に、また22ページの5行目、「現在調整中の」を「4月前半に予定している」にそれぞれ改めております。また、外交演説案についても、検討閣議から変更がありましたので、後程、外務大臣から御説明があります。

次に、「記念貨幣の発行」について、御決定をお願いいたします。本件は、国立公園制度100周年を記念するため、1,000円貨幣を発行するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「テロリスト等に対する資産凍結等の措置」について、御了解をお願いいたします。本件は、国連安保理決議に従い、外為法に基づき講じている資産凍結等の措置の対象に、2個人及び4団体を追加するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ノルウェー国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「経済安全保障推進法施行令の一部改正令」は、安定供給確保を図るべき特定重要物資としてウラン等を追加するものであります。

次に、「警察法施行令の一部改正令」は、警視正以上の階級にある都道府県警察の警察官の在宅勤務等手当に要する経費を国庫が支弁することとするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、元農林水産審議官大澤誠を特命全権大使に任命し、ニュージーランド国駐箚を命ずること等、及び特命全権大使橋本尚文を願いに依り免ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、皇嗣職大夫加地隆治を願いに依り免じ、その後任に元警視總監吉田尚正を、任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使堤尚広の南スーダン国駐箚を免ずること等を承認すること、及び同大使に平和と安定に係る国際協力の実施に関し、関係諸国・国際機関等と協議するための日本政府代表を命ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、川崎眞澄外200名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・EU経済連携協定改正議定書」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、現行協定にデータの自由な流通に関する規定の追加等を行うものであります。なお、先方との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○上川国務大臣：去る1月26日の閣議において御検討いただいた外交演説案につき、昨年10月7日のイスラエルへのテロ攻撃にUNRWA職員が関与したとの疑惑を受け、中東情勢への対応に関する部分を修正することにいたしました。本演説の内容を閣僚各位に御了承いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：国立公園制度100周年を記念する貨幣の発行及びその図柄等を定める政令につきまして御決定をお願いする次第であります。当該記念貨幣につきましては、国立公園ごとに34種類の1,000円銀貨幣を本年から令和13年まで順次発行することとしております。その初回である今回は、西表石垣国立公園など、沖縄県にある3つの国立公園の貨幣の図柄等を定めるものであります。以上、よろしくお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の完全失業率は、季節調整値で2.4パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。就業者数は6,754万人と、1年前に比べ38万人増加し、17か月連続の増加となっています。また、令和5年平均の完全失業率は2.6パーセントと、前年と同率となりました。

○林国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○武見国務大臣：令和5年12月の有効求人倍率は、季節調整値で1.27倍と、前月を0.01ポイント下回りました。なお、令和5年平均の有効求人倍率は、1.31倍と、前年を0.03ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○林国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 6 年 〕 (火)
1 月 30 日

◎ 一般案件

- 資料あり
 ○ 第 2 1 3 回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説案（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 第 2 1 3 回国会における上川外務大臣の外交演説案（決定）（外務省）
- 〃 ○ 第 2 1 3 回国会における鈴木財務大臣の財政演説案（決定）（財務省）
- 〃 ○ 第 2 1 3 回国会における新藤内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の経済演説案（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 記念貨幣の発行について（決定）（財務省）
- 〃 ○ テロリスト等に対する資産凍結等の措置について（了解）（外務・財務・経済産業省）
- 資料なし
 ☆ ノルウェー国駐箚特命全権大使杉山 明に交付すべき信任状及び前任特命全権大使川村 裕の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎ 政 令

- 資料あり
 ○ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 警察法施行令の一部を改正する政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○ 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）

◎ 人 事

- 資料あり
 ○ 大澤 誠外 4 名を特命全権大使に任命することについて（決定）

資料あり

- 特命全権大使橋本尚文を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 吉田尚正を皇嗣職大夫に任命し、皇嗣職大夫加地隆治を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 特命全権大使堤 尚広に平和と安定に係る国際協力の実施に関し、関係諸国・国際機関等と協議するための日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆ 元二等陸佐川崎眞澄外 200 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

☆ 労働力調査報告

（総務省）

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和6年〕
1月30日 (火)

◎一般案件

資料なし ○経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の
協定を改正する議定書の署名について (決定)
(外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕